

▶▶ 今月の主な記事

建ちゃんまつりに向けて
新桂川支部

2

年に1度の健康
診断の季節

2

電子帳簿保存法
研修会を開催します

3

アルコール
チェック義務化

4

令和5年度 京都府総合防災訓練に参加してまいりました

全京都建設協同組合は2011年に京都府と防災協定を結んでいます。今回行われた防災訓練では防災協定を結んでいる約70機関が参加していました。

去る9月3日(日)に亀岡市で開催された防災訓練に全京都建設協



石山テクノ建設(株)



小林金属興業(株)

同組合からも石山テクノ建設(株)様が耐震補強工事SRF工法について実際の補強例を展示され、小林金属興業(株)様がデザインソーラパネルの数々を出展してくださいました。

また他団体のブースでも防災関連の内容が多数並んでおり、防災への意識がうかがえました。

会場内では、座屈ビルの救出訓練や土砂災害救出訓練など臨場感ある訓練が行われていました。また9時半頃からヘリコプターが順に着陸して救助活動も平行して進んでおり、間近で見るヘリコプターに皆さん釘付けでした。警察、消防や救急の方たちが一生懸命救出訓練をされている姿見て日々の訓練の大切さと尊敬の意を強くすることができました。



訓練の様子

大人から子どもまで防災について学べる良い機会になったように感じます。コロナ禍で防災訓練も中止になっておりましたが、今日の経験を踏まえて今後も組合として参加していくべきだと改めて考えさせられました。

自然災害はいつでもどこで起こるか予想が付きません。だからこそ日頃からの備えや行動の確認を行っておくことが、被害の最小限に繋がると感じます。まずは避難用品からそろえてみてはいかがでしょうか？

ビル用サッシ設計・施工

アルミ製建具
スチール建具
ステンレス製建具
アルミ金物



京滋不二サッシ株式会社

京都市山科区小山西御所町5-8

TEL: 075-593-7563 FAX: 075-593-1684

Mail: keijifuji_1010@ia9-itkeeper.ne.jp

建ちゃんまつりに向けて

新桂川支部

建ちゃんまつりまで1ヶ月半となりました。各支部、試作や体験キットの作成など少しずつ準備を始めています。先日、新桂川支部でも竹細工体験に向け、竹の伐採



作業の様子

や加工を行いました。朝9時から集合して手のこぎりで一本ずつ切り倒し、細い部分は切り落とし、使用する大きさに切断するところまでを行いました。さすが建設業に携わる皆さま!! 当日は手際良くスムーズに作業を終えることができました。

とても暑い中、また貴重な休日の朝にお集まりいただきまして誠にありがとうございました。建ちゃんまつりでは、多くの子ども

たちが楽しみながら体験を通して、建設業に興味・関心を持ってもらえるよう引き続き支部でも盛り上げて



竹細工体験

いきたいと思っています。組合員の皆さま、従業員の皆さま、ご家族の皆さま、ぜひ竹細工体験のぞきにいらしてください!

共済事業!

年に1度の健康診断の季節がやってまいりました

組合では4つの病院と提携をしており、法定健診や協会けんぽを使用して健康診断を受けることが可能です。組合に加入されていれば組合より補助が出ますので、従業員の皆さまを対象にぜひご活用ください。

健康診断の実施は、企業に課せられた義務です。組織が健全に成長するためには、従業員の健康状態を適切に把握・管理することが不可欠です。近年では、従業員が在宅勤務となるケースが増えました。対面で従業員の様子を見守る

ことが難しくなったうえ、在宅勤務で運動不足に陥りやすいという問題点もみられます。従業員の健康状態を管理するだけでなく、健康増進させることも大切です。そのための手段として、福利厚生を充実させるという方法があります。提携スポーツジムの利用を促したり、栄養価の高いメニューを提供する社員食堂を導入したり福利厚生を充実させることで従業員の健康増進が実現できそうです。

また企業は従業員の健康診断結果を保管する「保管義務」があり

ます。検査結果の個人表が作成されてから5年間、適切に保管しなくてはなりません。検査結果を保管するにあたって従業員本人から承諾を得る必要があります。確認の手間を省くために、健康診断の受診と保管に関する取り決めを就業規則へ盛り込んでおくとうよいと思います。

健康診断は随時ご予約可能ですので、一度お問合せください。

お問合せ先：075-382-1021
組合組織部 日野まで

12条点検をドローンで!!

建築基準法12条が改正されドローンの使用が推奨されており、外壁調査・屋上点検にドローンを利用することで時間も費用も大幅に削減できます。



ドローンを使った外壁調査なら
株式会社 エム・アール・ピー

電子帳簿保存法研修会を開催します

組合主催

電子帳簿保存法は2024年1月から施行開始!!

2022年1月より施行された改正電子帳簿保存法によって、電子化の要件が大幅に緩和されると同時に、電子取引における電子データ保存が義務化されました。ただし、このうち電子取引の電子データ保存に関しては2023年12月までの猶予期間が設けられています。事業規模を問わず、電子取引を行っているすべての事業者は2年間の猶予期間が終わるまでに必要な対策をとらなければなりません。

あおい税理士法人より木村剛士氏をお迎えして電子帳簿保存法の概要、保存対応について分かりやすく解説していただきます。この機会にぜひご参加お待ちしております。

【電子帳簿保存法研修会】

日時：2023年10月12日(木)

会場：ラポール京都 4階

第7会議室

受講料：無料

講師：あおい税理士法人
木村剛士 氏

※ラポール京都には駐車場がございません。周辺のパーキングをご利用いただくか、公共交通機関でお越しください。

※人数把握のため、参加希望される方は申込書をFaxしていただくか組合本部までご連絡をお願いします。

働くみんなに、
大きな安心。

中退共は、60年で110万社以上の中小企業にご利用いただいている国の退職金制度です。

中 CHU 退 TAI 共 KYO
小企業 退職金 済制度

安心

確実な退職金支払
安心の資産運用

有利

掛金は全額非課税
掛金の一部を国が助成

簡単

外部積立型で管理が簡単
退職金試算額もお知らせ



詳しくはホームページをご覧ください。

中退共

検索



(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

2023年12月1日から「白ナンバー事業者のアルコールチェック義務化」

道路交通法施行規則の改正案が施行予定!!

2022年4月1日の道路交通法改正時は運転者に対し運転前後の酒気帯びの有無を目視等で確認することが開始され、同10月にアルコールチェックの義務化が浮上していましたが、アルコール検知器の入手困難により義務化が先延ばしにされていました。しかし2023年12月1日より白ナンバー事業者のアルコール検知器によるアルコールチェックの義務化が開始されることが発表されました。アルコール検知器をまだ入手されていない方や点呼記録や管理に不安がある方はお早めに検討される

ことをおすすめします。

またアルコールチェック義務化の対象となる企業は安全運転管理者の選任が必須となりますので、まだ安全運転管理者を選任されていない場合は選任や届出等を早急に行わなければなりません。まずは下記の内容を確認していただき自社が対象企業にあたるのかをご判断ください。2022年から開始されている企業は、12月1日からの改正に向けてアルコール検知器のご準備ください。

2023年12月1日施行の道路交通法では、安全運転管理者選任



事業所として規定されている事業者(自動車5台以上(乗車定員11名以上のものは1台以上)を使用する事業所)を対象に、以下①～③を行う必要があります。

※自動二輪車(原動機付自転車を除く)は1台を0.5台として計算します。

2023年12月1日施行事項

- ①運転者に対し運転前後の酒気帯びの有無をアルコール検知器を使用して確認
- ②アルコール検知器を常時有効に保持
- ③確認内容を記録し、その記録を1年間保存

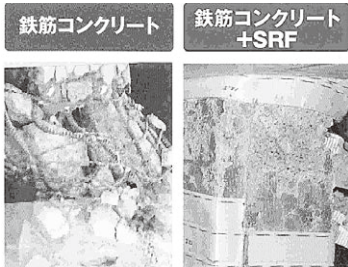
記録事項

- ①確認者名
- ②運転者
- ③運転者の業務に係る自動車の登録番号や識別できる番号
- ④確認日時
- ⑤確認方法、対面でない場合は具体的な方法
- ⑥酒気帯びの有無
- ⑦アルコール検知器の使用有無
- ⑧指示事項・その他必要事項

想定を超える大地震に耐える

SRF

震度8耐震



繰り返しの地震の揺れに強い「SRF工法」強靱で柔軟なポリエステル繊維製のベルトを巻きつけ・貼りつける耐震補強工法です。震度7クラスの揺れを数回加えても、倒壊しないだけでなく揺れも抑えることが確認されています。



石山テクノ建設株式会社

一級建築士事務所

〒601-8468 京都市南区唐橋西平垣町38-1
TEL (075) 682-4377(代) FAX (075) 682-4378

Q 以前、建設作業に従事していて、その時の建設作業の際のアスベストばく露が原因で、肺がんになりました。国の給付金請求ができたことは聞いていますが、アスベスト建材を製造・販売した企業への賠償請求はできますか？

A アスベスト建材が原因で、アスベスト由来の病気(肺がん・中皮腫・石綿肺など)にかかった時、裁判をすることなく国から給付金が支払われる制度ができたことは、以前、このニュースで取り上げました(2022年4月号)。現在、国に支払申立てをして、数千人の方々が、給付金を受け取られています。私たちの事務所では、申立の援助もしておりますので、ご遠慮なくご相談ください。

ただ、これは国に対するもので、支払われる金額も、本来賠償されるべき金額の半分でしかありません。そこで、アスベスト建材を製造販売した企業にも残りの賠償金を求めることが必要となります。

最高裁判所は、建材メーカーにも賠償責任のあることを認めましたが、それぞれの被害者に対して、どの企業に賠償責任があるのかまで、明らかになっていないため、どこの企業も、いまだに責任を認めず、争いを続けています。そのため、私たちは、建材メーカーを相手にして訴訟と言う方法で争っていくことを余儀なくされます。

もっとも、多くの被害者に対して、どこかの企業が責任を取らないといけなことは、はっきりと

して、訴訟を起こすと、どこかの企業には賠償をさせることができますので、提訴を躊躇することはありません。

問題がないかといいますと、働いていた時期が、昭和50年以前であったり、もっぱら屋外でしか作業をしたことがない人、解体作業にしか従事していない人については、現時点では、難しい状況にあり、その克服を目指して、闘いが続いています。

国への給付金請求を積極的に行っていくことは当然のこととして、企業への賠償請求も是非とも取り組んで欲しいと思っています。

(京都第一法律事務所)
弁護士 村山 晃

軽天・ボード工事

-内装工事全般-



工事規模の大小や個人・法人を問わず素早く対応いたします

建物の内装に関わる施工一貫
軽天工事・ボード工事は
弊社におまかせください。

株式会社TRUST

京都府知事認可
(般-2)第42840号

〒616-0065 京都市右京区西院日照町86-6 おおやまビル3F
TEL/FAX 075-432-8736 Mobile 090-5889-2450

労基協の技能講習

●玉掛け技能講習

学科日程：12月14日(木)～
15日(金)

実技日程：12月16日(土)

学科会場：京都経済センター

実技会場：(株)島津製作所
紫野工場

受講料：22,000円(税込)

テキスト代：1,650円(税込)

●フォークリフト運転技能講習

学科日程：12月4日(月)

学科会場：京都経済センター

実技日程：12月6日(水)～8日(金)

12月12日(火)～

14日(木)

実技会場：三菱ロジスネクスト

(株)実技講習会場

受講料：35,200円(税込)

テキスト代：1,650円(税込)

●特定化学物質及び四アルキル鉛

等作業主任者技能講習

日程：11月28日(火)～29日(水)

会場：京都経済センター

受講料：12,100円(税込)

テキスト代：1,980円(税込)

【問合せ・申込み】

(公社)京都労働基準協会

Tel.075-353-3503

※連合会のホームページ

<http://www.kyoukiren.or.jp>

※受講申込者が少人数の場合は中止になることがありますのでご了承ください。



建災防の各種講習

●足場の組立て等作業主任者技能講習

日程：11月21日(火)～22日(水)

会場：京都建設会館

受講料：13,981円(税込)

●高所作業車運転技能講習

日程：11月16日(木)～17日(金)

会場：京都建設会館

受講料：49,577円(税込)

●職長・安全衛生責任者教育

日程：12月12日(火)～13日(水)

会場：京都建設会館

受講料：18,469円(税込)

●職長のためのリスクアセスメント教育

日程：12月13日(水)

会場：京都建設会館

受講料：10,307円(税込)

●フルハーネス型安全帯使用作業特別教育(6時間)

日程：12月1日(金)

会場：京都建設会館

受講料：11,209円(税込)

●巻上げ機(ウインチ)特別教育

日程：12月14日(木)～15日(金)

学科会場：京都建設会館別館

実技会場：京都府瓦工事協同組合

受講料：20,427円(税込)

【問合せ・申込み】

建設業労働災害防止協会

京都府支部

〒604-0944 京都市中京区

押小路通柳馬場東入

京都建設会館別館内

Tel.075-231-6587

Fax.075-251-0058

受付時間：午前9時～午後5時

※ホームページから講習予定、

申込書が取り出せます。

<http://kensaibo-kyoto.jp/>



※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、各講習を中止させていただく場合がございますので、予めご了承ください

8月定例理事会

●8月定例理事会を8月30日(水)にラポール京都にて理事9名、監事1名で開催されました。

<協議議案>

第1号議案

個人情報保護規定の制定

第2号議案

全京都ハウジングの最終処理

第3号議案

池田事案の法廷報告

第4号議案

アラキ工務店との覚書

第5号議案

通常総会の質問状と回答書の

郵送

第6号議案

尾形ビル漏水について

<報告議案>

第7号議案

月次報告

第8号議案

組合diary

組合日誌

本部

10/10 周年実行委員会

10/12 電子帳簿保存法研修会 & 支部長会議

10/19 三役会議

10/22 建ちゃんまつり(梅小路公園)

10/27 定例理事会

支部

10/3 JIC(役)

10/5 洛中(役)、新桂川(役)

10/6 新京(役)、右京(役)

10/11 洛南(役)

編集後記

せっかくのお盆休みも後半は台風で引きこもりになっておられたのではないのでしょうか？

強風の影響で地響きがすごく、マンションでさえも揺れていたように感じました。早朝から風の音で目が覚めたり、別の日は雷の音でびっくりして目が覚めたりと自然の目覚ましで早朝から寝られずにいることが多かった8月でし

た。9月に入っても立て続けに台風が発生していたことで天気に振り回されたように思います。しかし同時に9月に入り朝晩が涼しく風が気持ち良い秋の訪れを感じるようになりました。とは言え、日中は炎天下に変わりなく滝のような汗をかいておられると思います。外は涼しくても家の中はとても蒸し暑くまだまだエアコンが欠



かせません。

夏の疲れがたまって、体調を崩しやすい時期になってまいります。くれぐれもご無理のないよう日々勤務に励んでまいりましょう。

心をつなぐお手伝い

私たちはお客様の事業と運動に貢献する、パートナーでありたいと願っています。

印刷媒体、映像媒体、電子メディアの企画・制作、
イベント企画、DTP指導サービスの提供

株式会社 きかんしコム

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1 TEL.075-935-1115(代) FAX.075-935-5100
E-mail: com@mediapark.co.jp https://kikanshicom.jp/

全京都建設協同組合 メールアドレス一覧

組 織 部	soshiki@zenkyoto.jp
建設工事業部	koji@zenkyoto.jp
文 化 財	bunkazai@zenkyoto.jp
機 材 リ ー ス	kizai@zenkyoto.jp
(総 務)	soumu@zenkyoto.jp

ホームページ <https://zenkyoto.jp/>

足場のことならおまかせください

全京都建設協同組合では、幅広い商品を取り揃えています！

枠・くさび式足場材、フェンスなど仮設材から、脚立やトイレまで幅広い商品を在庫しております



在庫等のお問い合わせは
機材リース課まで

機材リース課

TEL : 075-392-0722

FAX : 075-392-0755



建設工事事業部

TEL : 075-382-1021

FAX : 075-394-3201

事務代行

TEL : 075-382-1023

FAX : 075-394-3201

文化財事業部

TEL : 075-392-0722

FAX : 075-392-0755

全京都建設協同組合

〒615-8165 京都市西京区榎原盆山13-1

TEL : 075-382-1021

FAX : 075-394-3201

組織部(代表)